

## 確認申請手数料の考え方

省エネ基準への適合審査が必要な建築物で、仕様基準により外皮性能基準及び一次エネルギー消費量基準の両基準への適合を評価し、省エネ適判通知書等を提出しない場合は、表①の手数料に表②の手数料を加算します。

表①	a : 床面積の合計 (㎡)		手数料
	a ≤	100	15,700
確認申請 基本額	100 < a ≤	200	24,800
	200 < a ≤	500	38,300
	500 < a ≤	1,000	57,400
	1,000 < a ≤	2,000	82,300
	2,000 < a ≤	10,000	218,000
	10,000 < a ≤	50,000	380,000
	50,000 < a ≤		622,000

表②	a : 床面積の合計 (㎡)		手数料
	a <	200	13,800
仕様基準 による場合 の加算額	200 ≤ a		15,300
	a <	300	25,500
	300 ≤ a <	2,000	40,100
	2,000 ≤ a <	5,000	63,500
	5,000 ≤ a		82,500



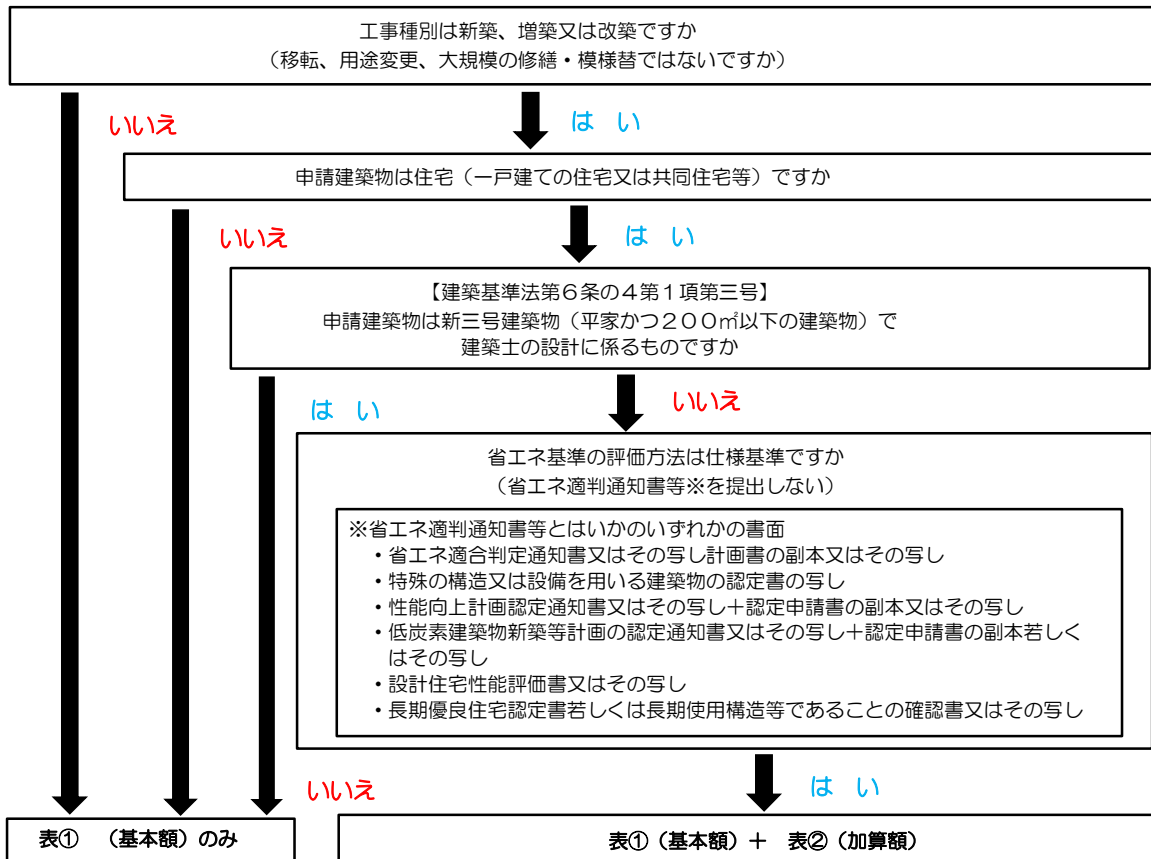
※表①の床面積の考え方

- ・建築基準法施行令第2条第1項第三号に規定する床面積
- ・新築、増築または改築する場合は、当該建築に係る部分の床面積
- ・移転、大規模の修繕、大規模の模様替又は用途変更する場合は、当該移転、修繕、模様替又は用途の変更に係る部分の床面積の二分の一の面積について算定
- ・計画変更確認申請の場合は、変更にかかる部分の床面積の二分の一の面積について算定

※表②の床面積の考え方

- ・建築物省エネ法施行令第3条に規定する床面積
- ・新築、増築または改築する場合には、当該建築に係る部分の床面積
- ・計画変更確認申請の場合は、変更にかかる部分の床面積の二分の一の面積について算定
- ・共同住宅等に共用部分がある場合は当該共用部分の面積は床面積から除く
- ・仕様基準とは、建築物省エネ法施行規則第2条第1項第一号に規定する基準
- ・共同住宅等とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅

## 基本額への加算要否判断フロー



## 完了検査手数料の考え方

省エネ基準への適合審査が必要な建築物（工場、倉庫等を除く。）の場合は、表①の手数料に表②の手数料を加算します。

表①	a : 床面積の合計 (㎡)	完了検査 (基本額)	
		中間検査なし	中間検査あり
完了検査 基本額	a ≤ 100	16,800	16,800
	100 < a ≤ 200	24,700	23,600
	200 < a ≤ 500	37,200	36,000
	500 < a ≤ 1,000	60,900	57,400
	1,000 < a ≤ 2,000	83,400	78,900
	2,000 < a ≤ 10,000	174,000	168,000
	10,000 < a ≤ 50,000	298,000	291,000
	50,000 < a	509,000	504,000

※表①の床面積の考え方

- ・ 建築基準法施行令第2条第1項第三号に規定する床面積
- ・ 新築、増築または改築する場合は、当該建築に係る部分の床面積
- ・ 移転、大規模の修繕又は大規模の模様替をした場合は、当該移転、修繕又は模様替に係る部分の床面積の二分の一の面積について算定



表②	a : 床面積の合計 (㎡)		手数料
	戸建	—	
完了検査 加算額	共同住宅等	a < 300	10,200
		300 ≤ a < 2,000	21,900
		2,000 ≤ a < 5,000	48,900
		5,000 ≤ a	87,600
	非住宅建築物 ※工場、倉庫等は加算しない	a < 300	10,200
		300 ≤ a < 1,000	17,800
		1,000 ≤ a < 2,000	29,200
		2,000 ≤ a < 5,000	87,600
		5,000 ≤ a < 10,000	138,000
		10,000 ≤ a < 25,000	175,000
	25,000 ≤ a	219,000	

※表②の床面積の考え方

- ・ 建築物省エネ法施行令第3条に規定する床面積
- ・ 新築、増築または改築する場合は、当該建築に係る部分の床面積
- ・ 共同住宅等に共用部分がある場合で、エネルギー消費量の算定に共用部分を含めていない場合は当該共用部分の床面積から除く。
- ・ 共同住宅等とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅
- ・ 工場、倉庫等とは、工場、倉庫、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設

### 【基本額への加算要否判断フロー】

【省エネ適合義務及び検査対象かどうか】

